討議資料

Hyogo大好き!

8号
2020年
臨時号

兵庫県議会議員
相崎 佐和子

県政活動ニュース

topics

～新型コロナウイルス感染症対策　特集～

- ▶ご質問にお答えします
- ▶テイクアウトはいかがでしょうか
- ▶相談窓口はこちら

●「第26回 サワコの茶話会」やります!

命と生活をまもるために
～新型コロナウイルス感染症対策～

新型コロナウイルス感染症が蔓延しています。4月7日に政府が緊急事態を宣言して兵庫県は対象になり、16日には全国が対象になりました。感染によって亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、感染して闘病されている方々の一日も早いご回復をお祈りしております。また、医療現場の方々、福祉現場の方々、ライフラインや生活の維持に携わる方々など最前線で尽力くださっている皆様方に、心より深く感謝と敬意の意を申し上げます。

緊急事態の状況下、私たちの生活や経済に大きな影響が生じています。私たちにとって初めての経験であり、皆様におかれては先が見通せない中、ご心配やご不安の気持ちを抱きながら、実際に及んでいる影響にお困りの日々をお過ごしのことと存じます。

多くのお声を伺っています。悲痛な叫びに胸を痛め、もっとなご意見に共感し、建設的なご提案に感謝し・・・1つ1つ真摯に承っています。議員として出来る限りのことをせねばと責任感と焦燥感に駆られています。

正念場の今、最優先すべきは「命を守る=感染拡大の防止」と「生活を守る=生活と事業などの緊急支援」だと捉えています。これからも貴重なお声をおきかせください。私たちの状況や要望を県に届け、対策を求めてまいります。「命と生活を守る」という政治の責任を、誠意をもって迅速に力強く果たしてまいる決意です。

春です。花を愛でたり、新しい生活に心躍らせたり、そんな日常が実は尊いものだったことを思い知らされている気持ちです。

一刻も早く終息させて何気ない日常を取り戻せるよう、全力で取り組んでまいります。

～ご質問にお答えします～

新型コロナウイルス感染症の対策について、様々なご意見をいただいています。そこで多くいただいたご質問について見解や回答を記載いたします。少しでもご参考になれば幸いです。

Q：患者の発生状況で居住地が「伊丹市」「伊丹健康福祉事務所管内」と２種類あるが違いはなにか？居住市町を教えてほしい。

県議会の私へはもとより、伊丹市や市議会にも同様のお声が寄せられていると聞きます。「居住地が分からないと不安だ」というご懸念はごもっともであり、真摯に受け止めております。

検査は県内５ヶ所の保健所（神戸・姫路・尼崎・西宮・明石）及び12ヶ所の健康福祉事務所が管轄しており、伊丹市は、伊丹健康福祉事務所（伊丹市・川西市・猪名川町）が管轄です。

兵庫県は当初、健康福祉事務所ごとに発表していましたが、阪神北地域で陽性患者が確認された際に、伊丹健康福祉事務所（居住地は川西市）、宝塚健康福祉事務所（居住地は三田市）など混乱が生じました。以降、ご了承をいただけた場合、管轄及び居住地を発表しています。ご本人等が居住地の公表を望まれない、又は未確認などの場合は、健康福祉事務所管轄で発表しています。

個人情報保護の観点に十分配慮をしつつ、迅速で詳細な情報提供に尽力する旨を県に訴えてまいります。

Q：医療崩壊が心配です

県では以下の医療体制構築を図っています（４月24日発表分）。

1、入院体制の確保（現在確保している病床数372床に加え感染症病床54床を含めた合計500床を確保）

2、無症状者や軽症者への対応（入院後の無症状者や軽症者のホテルなど宿泊施設での療養を合計700室程度整備）

3、外来医療体制の強化（帰国者・接触者の外来医療機関を阪神間を中心に増加）

4、医療用マスク・防護服等の確保（医療用マスクは県全体で概ね6月上旬まで確保済み、防護服は県全体で1ヶ月分の確保があり、さらなる確保を図る）

また検査体制については、現在対応している健康科学研究所に加えて病院などに委託を進めています。体制・設備・人員など万全の医療状況を構築することが最優先課題の１つであり、県も緊急事態措置の１番目に医療体制を上げて取り組んでいます。

ご理解とご協力をお願いいたします。

そして医療に従事してくださっている方々、本当にありがとうございます。心より敬意を払い深く感謝しております。

Q：お店をやっていますが、事業の継続が厳しいです。どうすればよいですか？

緊急事態宣言の前に、お困りごとを直接お聞きしたい、現場をしっかり把握させていただきたいと、店舗や事業所を伺って回りました。多くの悲痛な叫びを伺いましたが、さらに事態は深刻化しています。

まず休業について、県では休業要請事業者に対する経営継続支援事業として、中小法人100万円・個人事業主50万円の支援金を制度化しました（※条件あり）。資金繰りについては県の3000万円３年間の無利子無保証の支援資金などの各種融資、政策金融公庫の無利子無担保の融資、民間金融機関の信用保証協会100％保証の融資が、雇用については雇用調整助成金が活用できます。

制度が追加変更になったり、仕組みが煩雑だったりしますが、総合的なことをはじめ詳細まで相談窓口（裏面）をご活用いただき、事業の困り事の解決に繋げていただければと願っています。現場に応じた制度にする事、一刻も早く進める事を念頭に、事業者の皆様を支援させていただかねばと強く思っています。

Q：休校による学習の遅れが心配です

我が家も中３（受験生！）と小５がいるのでご不安はよく分かります。まず、学校再開は感染拡大防止が最優先であると捉えています。早く子ども達を学校に行かせてあげたいのは山々ですが、今は命を守ることを優先せねばならないと思っています。（４月の新学期再開の議論の際は、多くのご意見を誠にありがとうございました）

ならば在宅での学習支援を進めねばなりません。

県では、県立学校の学習支援アプリの導入、学習

～ご質問にお答えします～

指導員の配置などの補正予算を組みました。伊丹市は民間の学習支援サイトを活用すると聞いています。今後も様々な方法を模索し進めていかねばなりません。アイデアやお知恵をいただければ幸いです。

また学校再開後も、遅れた授業をどう取り戻すか、行事の実施はどうするかなど課題は山積で、力を入れて取り組まねばなりません。こちらもご意見をお願いいたします。

学校の教職員の方々においてはご負担も大きいと存じます。深く感謝しておりますので、何卒こどもたちをよろしくお願いいたします。

Q：県における対策は?財源は?

「県で独自策を」「積極的な対策を」との多くのご指摘をいただいています。

対策として、２月に約４億円（入院医療体制の拡充など）、３月に約28億円（介護施設や保育所などへのマスク購入費補助、中小企業向け制度融資の拡充、入院医療体制の充実など）、４月末に約3916億円の補正予算を県議会で採決しました。

４月末の補正予算では、県の独自策として休業要請事業者に対する経営継続支援事業として、中小法人100万円・個人事業主50万円（条件あり）の支援金を制度化しました。

財源は、地方自治体は建設関係以外の赤字地方債を発行できない（地方財政法５条）ことから、主には臨時交付金、支援交付金、国の補正予算になります。

これらは応急措置にすぎません。これからも私たちの実態に応じた施策を講じていかねばなりません。

Q：兵庫県には“やる気”を示してほしい！

これも多くいただいているお声であり、深く重く受け止めております。

今、行政に求められていることは何か。自身に改めて問うています。迅速かつ的確に対策を決定して具体化する事なのは申すまでもありません。同時に県民の心に寄り添い、生活や事業の状況を真に理解し、全力で対応に当たる姿勢を示すことも行政に求められていると思い至る次第です。

県には私たちの声を強く上げてまいります。不安や懸念はどんどんブツけていただければと願っています。

Q：自粛などで気持ちが疲れてきました

このようなご不安やお悩みのお声もいただきます。

私でよろしければどんどんお聞かせください。また各種相談窓口などもご活用いただければと存じます。

あと懸念しているのは、コロナウイルスの影響が弱者に重くのしかかっていることです。ご高齢の方、障がいをお持ちの方、経済的に厳しい方々・・・DVや虐待の増加も心配です。弱者の視点を取り入れた対策をしなければならないと強く思っています。

気付かない点もあるかもしれません。ご指摘いただければ幸いです。

※これらの記載は４月25日現在のものです。
日々状況が変化する中、お手元に渡った時は少し前の情報になっている可能性がございます。申し訳ない限りですが、情報の鮮度に配慮しながらお届けすべき内容を熟考したつもりでございます。
ご容赦いただければ幸甚です

新型コロナウイルス感染症の影響下、お弁当などテイクアウト（お持ち帰り）を充実させる飲食店が増えています。

休校・在宅ワーク・自粛などによりご家庭で過ごす時間が多くなっている今、テイクアウトも可能な範囲でご一考されてはいかがでしょうか。

伊丹まち未来（株）がテイクアウト一覧表を作成しています。これをSNSでご紹介したところ、「うちも掲載したい」との店舗からのお申し出や「実際に購入した」とのお声をいただきました。また伊丹市中心市街地活性化協議会が、テイクアウト&デリバリー情報サイトを立ち上げる予定です。

店舗の尽力と支援の動きに少しでも力添えしたくて記載しました。ご参考にしていただければ嬉しい限りです。

「伊丹でテイクアウトができる飲食店をご紹介します!」テイクアウト一覧表

☞http://itami-machimirai.co.jp/

スマホはこちらから

相談窓口

総合相談		予防・医療・検査などの事▶兵庫県コールセンター	(078) 362−9980	●24時間受付　専用ダイヤル
		緊急事態措置に関する事▶兵庫県・緊急事態措置コールセンター	(078) 362−9921	●平日9時～18時
健康に関する相談		伊丹市健康福祉事務所	(072) 785−9437	●平日9時～17時30分
		兵庫県疾病対策課	(090) 3265−8583	●休日及び夜間
事業に関する相談	経営全般に関する事	ひょうご・神戸経営相談センター	(078) 977−9079	●平日9時～17時
		兵庫県よろず支援拠点	(078) 977−9085	●平日9時～17時
			(080) 1400−9153	●土日祝9時～17時
	貸付・融資・雇用に関する事	県の融資▶兵庫県産業労働部地域金融室	(078) 362−3321	●平日9時～17時30分
		政府系金融機関の融資▶日本政策金融公庫	(0120) 154−505	●平日
			(0120) 327−790	●土日祝
		雇用調整助成金に関する事▶ハローワーク助成金デスク	(078) 221−5440	●平日8時30分～17時15分
	地域への相談	伊丹市商工労働課	(072) 784−8047	
		伊丹商工会議所	(072) 775−1221	●平日8時45分～17時30分 土日祝も実施
教育に関する相談		こどもに関する事▶ひょうごっ子相談 24時間ホットライン	(0120) 078−310	※通話料無料
		休校にともなう保護者の休業補償コールセンター（厚生労働省）	(0120) 603−999	●9時～21時
その他	DV被害	兵庫県女性家庭センター（兵庫県配偶者暴力相談支援センター）	(078) 732−7700	●毎日9時～21時00分
		伊丹市DV相談室（伊丹市配偶者暴力相談支援センター）	(072) 780−4327	●平日9時～17時30分
	児童虐待	兵庫県川西こども家庭センター児童虐待防止24時間ホットライン	(072) 759−7799	
		児童相談所全国共通ダイヤル	189（いちはやく）	※通話料無料
	消費トラブル	県立消費生活総合センター	(078) 303−0999	●平日9時～16時30分
		伊丹市立消費生活センター	(072) 775−1298	●平日9時～12時

第26回　サワコの茶話会

●日時：2020年6月21日（日）14:00～16:00
●場所：東りいたみホール　3階　大会議室
●申込：お名前&連絡先をメール・電話・ファックスなどで（連絡先は下記）

※新型コロナウイルス感染症の状況により、延期させていただく可能性があります。

～Profile～

●1973年3月生
●親和女子高校　●奈良教育大学　●〃大学院（政治学ゼミ）
●ORIXブルーウエーブ マスコットガール
●地元ケーブルテレビ（現：ベイコム）アナウンサー
●第12代兵庫県広報専門員
●伊丹市議会議員（3期）　●第61代 伊丹市議会議長
●阪神市議会議長会 会長
●兵庫県議会議員（1期目）
●ローカルマニフェスト推進連盟 共同代表
●出産議員ネットワーク　関西代表
●第11回マニフェスト大賞優秀賞　受賞
○小学校・中学校（社会）・高校（地理歴史）教員免許
○家族：夫・長女（中3）・次女（小5）

情報はここから

★ホームページ▶http://sawako-aizaki.com
★ブログ▶https://sawako-aizaki.hatenablog.com/
★Facebook▶
https://ja-jp.facebook.com/sawako.aizaki
★ツイッター　★インスタグラム

活動ニュース　バックナンバーは上記HPに。郵送希望はご連絡を

連絡先

発行元：相崎佐和子
伊丹市西台2−5−11松屋ビル2階
電　話▶(072) 768-9260
ＦＡＸ▶(072) 768-9261
メール▶sawako.aizaki@gmail.com